

平成27年度 長野市し尿処理概要

(平成26年度結果 平成27年6月発行)

環境部生活環境課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

TEL 026-224-5035, 7635 FAX 026-224-5108

Eメール seikatukankyo@city.nagano.lg.jp

長野市衛生センター

〒380-0913 長野市大字川合新田2938

TEL 026-221-6746 FAX 026-221-6806

Eメール eisei@city.nagano.lg.jp

長野市ホームページ

<http://www.city.nagano.nagano.jp/>

(組織でさがす>環境部>生活環境課、衛生センター)

目 次

1	し尿処理の概要	1
(1)	し尿処理業務の経過	1
(2)	収集運搬及び収集方法等	1
(3)	し尿処理手数料	2
(4)	徴収事務	4
(5)	し尿収集運搬等の委託料	6
(6)	し尿収集件数等	6
(7)	中間処理	7
(8)	最終処分	8
(9)	し尿等の収集及び処理量	9
ア	処理施設別収集実績	9
イ	し尿収集量の推移	10
ウ	浄化槽汚泥収集量の推移	10
エ	し尿 浄化槽汚泥 処理の収集及び処理量の推移 (H5～H26)	12
(10)	委託・許可業者との協議について	12
(11)	し尿の処理体系	13
2	生活雑排水汚泥処理の概要	14
(1)	生活雑排水汚泥処理の経過	14
(2)	収集方式	14
(3)	生活雑排水処理手数料改定の推移 (平成 26 年度改定)	14
(4)	生活雑排水簡易浄化槽清掃補助金と処理委託料の推移	14
(5)	地区別の収集事業者及び投入施設	15
(6)	中間処理	15
(7)	最終処分	15
(8)	申し込み基数及び作業基数の推移	15
(9)	収集量の推移	15
(10)	生活雑排水汚泥の処理体系	16

長野市における生活排水処理の概要

生活排水処理は、市民生活に密着した重要な行政サービスである。市では、衛生的かつ安心できる市民生活確保のため、未水洗化世帯への計画的で合理的な処理に努めている。

公共下水道等の整備による水洗化の進展に伴い、し尿・生活雑排水汚泥処理の対象人口及び世帯数は減少傾向にあり、収集量及び処理量についても平成8年度をピークに減少の一途をたどっている。

処理区域は市内全域とし、委託及び許可事業者がそれぞれ地区割により収集し、定められた処理施設に搬入している。このうち、し尿については、市内の衛生センター1ヵ所と2つの衛生施設組合で処理している。従来の犀峡衛生センターは、平成26年10月から休止し、災害時の利活用を検討している。

1 し尿処理の概要

(1) し尿収集業務の経過

昭和29年 清掃法の制定により、許可制になったため、既存の事業者は許可を取得して営業を行うようになった。

昭和31年 事業者の料金格差が問題化したため、市は業界に対して統合を呼び掛け、事業者は任意団体「長野市清掃組合」を設立した。

昭和32年 料金の統一が行われた。

昭和41年 長野市の大合併に伴い、篠ノ井、松代、川中島、更北、七二会、信更地区の事業者も組合に加入し、若穂地区を除いて統一がされた。

昭和44年 若穂地区を除き、市が事業者に委託する形態に改めた。

平成3年 長野市清掃組合は法人化され「長野市生活環境協同組合」となり、収集運搬を同組合に一括委託する形態で現在に至っている。

平成17・22年

合併した豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条地区は、許可事業者が合併前と同様に収集運搬を行っている。

平成25年 豊野地区の処理を豊田衛生センター(北信保健衛生施設組合)から長野市衛生センターへ変更。

平成26年 犀峡衛生センターの休止に伴い、七二会、信更、大岡、信州新町、中条地区の処理を長野市衛生センターへ変更

(2) 収集運搬及び収集方法等

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、旧長野地区を中心に業者委託により行っているほか、合併等の経過により一部を許可事業者が許可制で行っている。また、収集方法には、毎月定期的に作業を行う定額制及び随時連絡に基づく作業を原則とする従量制の二種類がある。

処理は、地区割により、長野市衛生センター、千曲衛生センター(千曲衛生施設組合)、須高衛生センター(須高行政事務組合)の3施設で行っている。

ア 料金制度

○定額制	毎月定期的にくみ取りを行う。一般家庭及び使用者の人数が把握でき、不特定多数の人が出入りをしない施設を対象とした制度。
○従量制	くみ取り量の実績によって料金が決定される。事業所等の不特定多数が利用する施設、浄化槽の汚泥、簡易水洗の家庭を対象とした制度。

イ 地区別事業者及び投入施設

区分	地 区		収集事業者	投入施設
委託	旧 長 野 地 区	長野地区 (下記地区以外)	長野市生活環境協同組合	長野市衛生センター (川合新田)
		篠ノ井	長野市生活環境協同組合	千曲衛生施設組合 千曲衛生センター (千曲市)
		松代		
		川中島		
許可	若 穂		(株)環境クリエイション	須高行政事務組合 須高衛生センター (須坂市)
	豊 野		小嶋衛生舎	長野市衛生センター (川合新田)
	戸 隠		徳重衛生、コマキ工業(株)	
	鬼無里		コマキ工業(株)	
	大 岡		(有)アクアテック	
	信州新町			
	中 条		(有)志賀プラントサービス	

(3) し尿処理手数料

ア し尿処理手数料(従量制)の概略(平成26年度改定)

地 区	区 分	料金 (36 ^{リットル} 換算)
長野市全域	くみ取り量 36 リットル	358 円

※ 平成26年度改定に伴い、市内全地区の料金を統一

イ 改定の推移

※料金：36円換算

地区	区分\年度	平成11年	平成14・17年	平成20年	平成23年	平成26年
旧長野	料金	299円	据置き	307円	320円	358円
	改定率	2.39%		2.67%	4.23%	11.88%

若穂	区分\年度	平成3年	平成5年	平成9年	平成19年	平成26年
	料金	234.8円	243円	262.5円	315円	358円
	改定率	8.55%	3.50%	8.00%	20.00%	13.65%

豊野	区分\年度	平成4年	平成7年	平成10年	平成23年	平成26年
	料金	222円	238円	260円	280円	358円
	改定率		7.20%	9.24%	7.69%	27.86%

戸隠	区分\年度	平成5年	平成5年	平成9年	平成23年	平成26年
	料金	406.8円	406.8円	378円	320円	358円
	改定率		△8.85%	1.94%	△15.35%	11.88%

鬼無里	区分\年度	平成7年	平成9年	平成11年	平成23年	平成26年
	料金	482円	491円	510円	422円	358円
	改定率		1.86%	3.87%	△17.25%	△15.17%

大岡	区分\年度	平成11年	平成16年	平成21年	平成23年	平成26年
	料金	288円	302.4円	306.7円	320円	358円
	改定率		5%	1.42%	4.23%	11.88%

信州 新町	区分\年度		平成17年	平成22年	平成23年	平成26年
	料金		288円	306.7円	320円	358円
	改定率			6.50%	4.23%	11.88%

中条	区分\年度	平成9年	平成20年	平成22年	平成23年	平成26年
	料金	239.9円	288円	306.7円	320円	358円
	改定率	2.56%	20.00%	6.50%	4.23%	11.88%

(4) 徴収事務

長野市行政改革大綱に基づく事務事業見直しに伴い、平成18年度から徴収事務を長野市生活環境協同組合に委託して実施している。

○委託期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日

○委託料 137,422,800円

ア し尿処理手数料の窓口納付・口座振替の取扱件数の推移（年度末の登録件数）

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
窓口納付	1,510	13.6%	1,360	14.4%	1,263	15.5%	1,169	16.5%	1,093	17.4%
口座振替	9,599	86.4%	8,068	85.6%	6,867	84.5%	5,900	83.5%	5,175	82.6%
合計	11,109	100%	9,428	100%	8,130	100%	7,069	100%	6,268	100%

イ し尿処理手数料の年度別収入状況

(円)

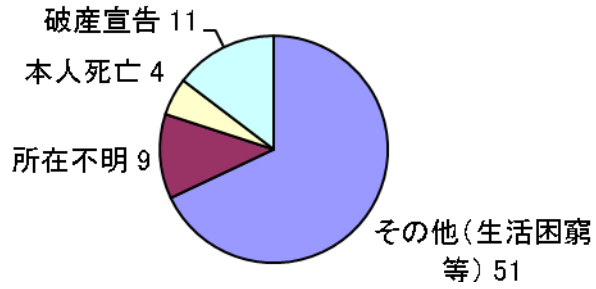
区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
調定額	407,337,213	360,949,483	314,365,563	280,649,029	267,128,704
収入済額	398,487,993	353,464,035	307,423,395	274,280,939	261,032,691
不納欠損額	1,106,183	1,118,142	911,935	607,994	562,444
未収額	7,743,037	6,367,306	6,030,233	5,760,096	5,533,569
収納率	97.83%	97.93%	97.79%	97.73%	97.72%

ウ し尿処理手数料の未収状況

年度	調定額(円)	収入額(円)	未収額(円)	未收件数		収納率	前年同期収納率
25	過年度	6,123,543	2,501,873	3,013,676	344人 636件	40.86%	39.88%
	現年度	274,525,486	271,779,066	2,746,420	313人 549件	99.00%	99.00%
	合計	280,649,029	274,280,939	5,760,096	657人 1185件	97.73%	97.79%
26	過年度	5,782,892	2,453,886	2,766,562	307人 553件	42.43%	103.86%
	現年度	261,345,812	258,578,805	2,767,007	297人 502件	98.94%	99.94%
	合計	267,128,704	261,032,691	5,533,569	604人 1055件	97.72%	99.99%

理由内訳(人)

エ 平成 26 年度不納欠損の内訳
 対象金額 562,444 円
 (75 人、152 件)

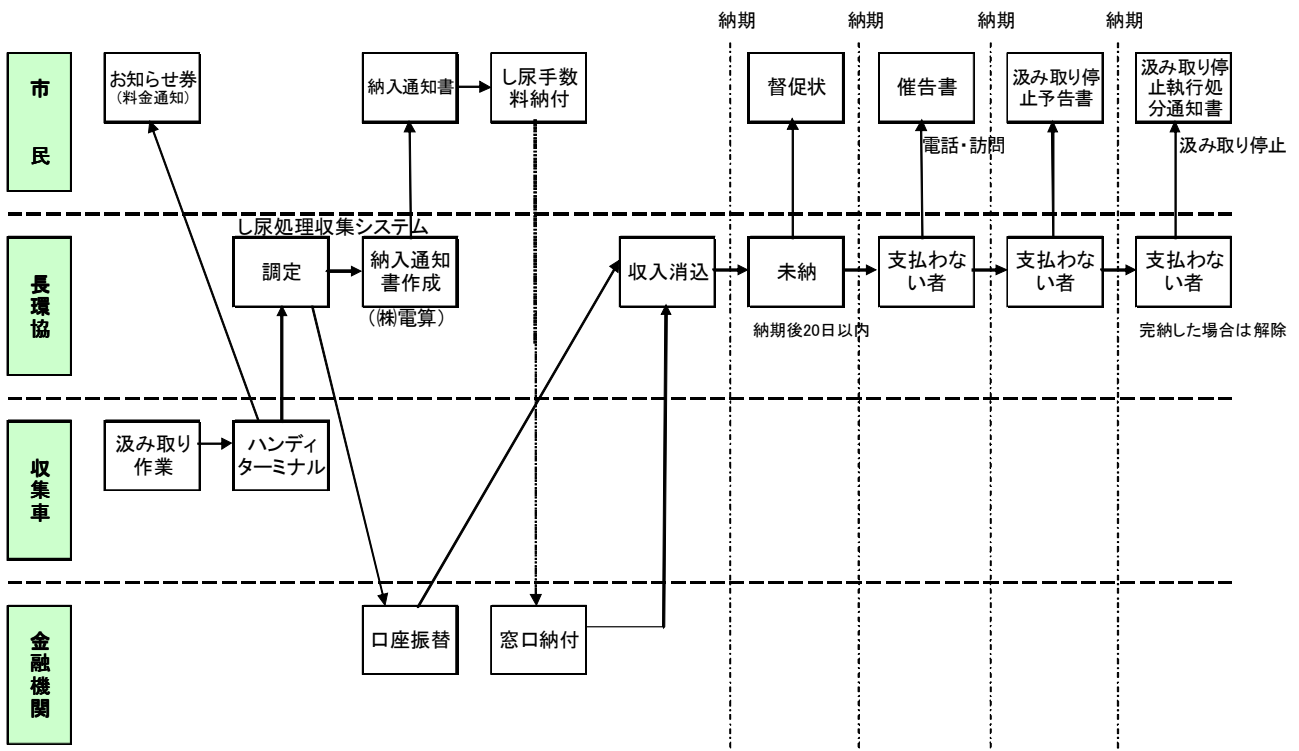


オ 滞納整理

「市税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金条例」及び「し尿処理手数料の滞納者に対する事務処理要領」に基づき、以下のとおり滞納整理を実施する。

督促	納期限までに納めない場合、納期限後 20 日以内に督促状を送付する。
催告	督促の納期限までに納めない場合、催告書を送付し、併せて電話又は訪問により催告を行う。
滞納整理強化月間 (一斉催告)	5 月、12 月の年 2 回、前年度に滞納があるもの等を対象に一斉に催告書を送付する。
納付誓約	滞納者から分割納付の申し出があった場合は、納付誓約書を提出させる。(分納期間は 1 年以内)
定期的作業の 一時中止 (汲取り停止)	催告後も自主的納付が見込まれない滞納者に対し、汲取り停止措置を行い、滞納手数料を完納した場合に措置を解除する。

調定・収納・滞納整理フロー



(5) し尿収集運搬等の委託料

(円、下段は対前年比)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬	長環協委託分	405,226,357	362,477,694	313,742,900	280,376,962	269,945,694
		85.7%	89.5%	86.6%	89.4%	96.3%
	若穂地区市有施設分	205,380	153,720	160,335	148,995	158,594
		76.3%	74.8%	104.3%	92.9%	106.4%
	計	405,431,737	362,631,414	313,903,235	280,525,957	270,104,288
		85.7%	89.4%	86.6%	89.4%	96.3%
11人槽以上の合併浄化槽汚泥分		9,339,028	7,585,856	5,928,877	7,847,444	7,336,010
		134.5%	81.2%	78.2%	132.4%	93.5%
合計		414,770,765	370,217,270	319,832,112	288,373,401	277,440,298
		86.4%	89.3%	86.4%	90.2%	96.2%

(6) し尿収集件数等

ア し尿処理形態別人口及び世帯数

(平成27年4月1日現在)

処理場名 (対象地区)	人口及び世帯	くみ取り収集			※浄化槽			
		※定額制	従量制	計	合併浄化槽	単独浄化槽	計	
長野市衛生センター (長野・更北・七二会・信更・豊野・戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条)	人口	282,321	1,299	10,389	11,688	5,127	677	5,804
	世帯	118,840	690	4,465	5,155	2,228	288	2,516
千曲衛生施設組合 千曲衛生センター (篠ノ井・松代・川中島)	人口	87,720	878	9,817	10,695	3,577	504	4,081
	世帯	33,792	435	3,799	4,234	1,383	195	1,578
須高行政事務組合 須高衛生センター (若穂)	人口	12,697	0	4,945	4,945	614	34	648
	世帯	4,463	0	1,738	1,738	216	12	228
全市計	人口	382,738	2,177	25,151	27,328	9,318	1,215	10,533
	世帯	157,095	1,125	10,002	11,127	3,827	495	4,322

※世帯数には事業所を含まない。

※浄化槽には農業集落排水を含まない。

イ し尿処理世帯数の推移

(平成27年4月1日現在)					
年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般家庭	22,932	22,532	21,193	19,154	18,281
減少率	-7.3%	-1.7%	-5.9%	-9.6%	-4.6%
し尿	15,138	14,171	12,891	11,884	11,127
浄化槽	4,707	5,661	5,472	4,431	4,322
農集排	3,087	2,700	2,830	2,839	2,832

ウ 作業区分別収集世帯数

(平成27年4月1日現在)

	作業区分	委託		許可							許可計	合計
		旧長野	委託計	若穂	豊野	戸隠	鬼無里	大岡	信州新町	中条		
一般家庭	定額制	1,125	1,125	0	0	0	0	0	0	0	0	1,125
	従量制	6,315	6,315	1,738	246	167	76	395	736	329	3,687	10,002
	計	7,440	7,440	1,738	246	167	76	395	736	329	3,687	11,127
事業所	定額制	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	従量制	757	757	160	22	15	7	36	46	26	312	1,069
	計	757	757	160	22	15	7	36	46	26	312	1,069
合計	定額制	1,125	1,125	0	0	0	0	0	0	0	0	1,125
	従量制	7,072	7,072	1,898	268	182	83	431	782	355	3,999	11,071
	計	8,197	8,197	1,898	268	182	83	431	782	355	3,999	12,196

エ 委託と許可の割合

(世帯、平成27年4月1日現在)

区分	定額制	従量制	計
委託	1,125	6,315	7,440
	10.11%	56.75%	66.86%
許可	0	3,687	3,687
	0.00%	33.14%	33.14%
計	1,125	10,002	11,127
	10.11%	89.89%	100.00%

(7) 中間処理

①長野市衛生センター

所在地 長野市大字川合新田 2938 番地
 処理方式 標準脱窒素処理方式+高度処理
 処理能力 180KL/日 (生し尿 144KL/日、浄化槽汚泥 36KL/日)
 処理主体 長野市 (直営)
 処理区域 長野、更北、七二会、信更、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条地区

②千曲衛生センター

所在地 千曲市大字屋代字中島 3119 番地
 処理方式 標準脱窒素処理方式＋高度処理
 処理能力 310KL／日（生し尿 270KL／日、浄化槽汚泥 40KL／日）
 処理主体 千曲衛生施設組合
 処理区域 篠ノ井、松代、川中島地区

③須高衛生センター

所在地 須坂市大字小山 2104 番地 36
 処理方式 希釈後下水道投入
 処理能力 40KL／日（生し尿 32KL／日、浄化槽汚泥 8KL／日）
 処理主体 須高行政事務組合
 処理区域 若穂地区

④長野市犀峽衛生センター(平成 26 年 10 月より休止)

所在地 長野市信州新町大字日原東 2263 番地 3
 処理方式 高負荷脱窒素処理方式＋膜分離処理＋高度処理
 処理能力 27KL／日（生し尿 25KL／日、浄化槽汚泥 2KL／日）
 処理主体 長野市（直営）
 処理区域 (七二会、信更、大岡、信州新町、中条地区)→長野市衛生センターへ

(8) 最終処分

各中間処理施設において、残渣・脱水汚泥を乾燥あるいは焼却処分後、業者委託により堆肥化又は一部埋立処分する。

中間処理施設	最 終 処 分
長野市衛生センター	クリーンユーキ(株)佐久工場（佐久市）で堆肥化
千曲衛生センター	同センター内で堆肥化
須高衛生センター	希釈後に下水道へ投入

(9) し尿等の収集及び処理量

ア 処理施設別収集実績

(k1)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
長野市衛生C	し尿	16,925.9	15,001.8	13,194.9	12,703.5	13,028.7
	浄化槽汚泥	4,062.2	3,465.9	3,385.5	3,513.1	4,011.9
	(内農集排)	860.8	891.5	886.1	826.0	1,361.6
	計	20,988.1	18,467.7	16,580.4	16,216.6	17,040.6
	浄化センター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	処理量計	20,988.1	18,467.7	16,580.4	16,216.6	17,040.6
千曲衛生C	し尿	27,080.5	22,652.6	19,261.1	16,597.2	14,189.9
	浄化槽汚泥	6,206.6	5,657.5	5,305.1	4,563.7	3,827.2
	(内農集排)	275.0	370.0	370.1	320.0	312.2
	処理量計	33,287.1	28,310.1	24,566.2	21,160.9	18,017.1
須高衛生C	し尿	3,741.2	3,438.3	2,948.8	2,520.3	1,897.5
	浄化槽汚泥	496.2	446.7	389.5	430.0	306.4
	(内農集排)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	処理量計	4,237.4	3,885.0	3,338.3	2,950.3	2,203.9
犀峡衛生C	し尿	3,034.8	2,826.4	2,705.1	2,695.9	1,239.6
	浄化槽汚泥	2,696.4	2,849.4	2,894.4	2,468.6	1,454.7
	(内農集排)	1,496.7	1,471.3	1,473.1	1,273.7	664.5
	処理量計	5,731.2	5,675.8	5,599.5	5,164.5	2,694.3
豊田衛生C	し尿	632.9	568.4	541.5	/	/
	浄化槽汚泥	88.8	91.0	76.3		
	(内農集排)	0.0	0.0	0.0		
	処理量計	721.7	659.4	617.8		
民間施設	し尿	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	浄化槽汚泥	618.0	809.9	612.4	768.9	677.9
	(内農集排)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	処理量計	618.0	809.9	612.4	768.9	677.9
合計	し尿	51,415.3	44,487.5	38,651.4	34,516.9	30,355.7
	浄化槽汚泥	14,168.2	13,320.4	12,663.2	11,744.3	10,278.1
	(内農集排)	2,632.5	2,732.8	2,729.3	2,419.7	2,338.3
	処理量計	65,583.5	57,807.9	51,314.6	46,261.2	40,633.8
※犀峡衛生センター休止につき、平成26年4月～9月の収集実績						

イ し尿収集量の推移（浄化槽汚泥除く）

① 収集量実績

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
市全体	51,415k1	44,488k1	38,651k1	34,517k1	30,356k1
前年比	△11.6%	△13.5%	△13.1%	△10.7%	△12.1%

② 収集量見込み

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	25,618k1	22,204k1	19,246k1	16,681k1	14,459k1
前年比	△15.6%	△13.3%	△13.3%	△13.3%	△13.3%

※平成 19～26 年度の実績数値から分析し推計したもの

③ 施設別収集量の推移

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
長野市衛生センター	16,926k1	15,002k1	13,195k1	12,704k1	13,029k1
千曲衛生センター	27,081k1	22,653k1	19,261k1	16,597k1	14,190k1
須高衛生センター	3,741k1	3,438k1	2,949k1	2,520k1	1,897k1
長野市犀峽衛生センター	3,034k1	2,826k1	2,705k1	2,696k1	1,240k1
豊田衛生センター	633k1	568k1	541k1		
市全体	51,415k1	44,487k1	38,651k1	34,517k1	30,356k1

※豊田衛生センター分は、平成 25 年度から長野市衛生センターへ搬入

※犀峽衛生センター分は、平成 26 年 10 月から長野市衛生センターへ搬入

ウ 浄化槽汚泥収集量の推移

① 収集量実績

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
市全体	14,168k1	13,320k1	12,663k1	11,744k1	10,278k1
前年比	△7.2%	△6%	△4.9%	△7.3%	△12.5%

② 収集量見込み

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	9,967k1	9,284k1	8,648k1	8,055k1	7,503k1
前年比	△3.0%	△6.9%	△6.9%	△6.9%	△6.9%

※平成 19～26 年度の実績数値から分析し推計したもの

③ 施設別収集量の推移

年 度	H22	H23	H24	H25	H26
長野市衛生センター	4,062kl	3,466kl	3,386kl	3,513kl	4,012kl
千曲衛生センター	6,207kl	5,658kl	5,305kl	4,564kl	3,827kl
須高衛生センター	496kl	447kl	390kl	430kl	306kl
長野市犀峽衛生センター	2,696kl	2,849kl	2,894kl	2,469kl	1,455kl
豊田衛生センター	89kl	91kl	76kl		
民間施設	618kl	809kl	612kl	768kl	678kl
市全体	14,168kl	13,320kl	12,663kl	11,744kl	10,278kl

※豊田衛生センター分は、平成25年度から長野市衛生センターへ搬入

※犀峽衛生センター分は、平成26年10月から長野市衛生センターへ搬入

エ し尿 浄化槽汚泥処理の収集及び処理量の推移 (H5～H26)

※P12 参照

(10) 委託・許可業者との協議について

H25年10月 長野市廃棄物減量等推進審議会答申

市内統一した料金体系（区分・金額）とし市内全体の収集コストを受益者全体で負担すること。附帯意見として将来的に許可地区を委託制へ、委託地区を単価契約から総価契約への移行を検討すること。

H26年2月 長野市し尿収集在り方協議会を設立。第1回協議会を開催（し尿収集業務委託・手数量徴収事務委託について）

H26年3月 第2回協議会を開催（地区別収集量の推移について）、収集データ用携帯端末機器の操作実演。

H26年4月 手数料改定。料金市内統一。

H26年5月 第3回協議会を開催（地区別収集量の推移等及び委託化に伴う責務等について）

エ し尿 浄化槽汚泥 処理の収集及び処理量の推移 (H5～H26)		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
長野市衛生C	収集・処理量	79,074.9	76,826.4	78,645.7	79,249.3	71,371.3	65,204.5	60,789.3	49,755.8	42,843.8	35,588.1	37,328.5	38,356.8	34,538.2	34,528.3	32,871.4	26,666.0	23,873.8	20,988.1	18,467.7	16,580.4	16,216.6	17,040.6
	前年比	-5.3%	-2.8%	2.4%	0.8%	-9.9%	-8.6%	-6.8%	-18.2%	-13.9%	-16.9%	4.9%	2.8%	-10.0%	0.0%	-4.8%	-18.9%	-10.5%	-12.1%	-12.0%	-10.2%	-2.2%	5.1%
千曲衛生C	収集・処理量	68,426.5	69,041.3	72,557.8	73,399.4	72,981.3	73,737.6	73,194.2	73,613.5	74,506.0	73,457.1	72,424.7	68,241.1	64,045.6	59,200.9	54,239.6	45,406.0	40,140.7	33,287.1	28,310.1	24,566.2	21,160.9	18,017.1
	前年比	9.8%	0.9%	5.1%	1.2%	-0.6%	1.0%	-0.7%	0.6%	1.2%	-1.4%	-1.4%	-5.8%	-6.1%	-7.6%	-8.4%	-16.3%	-11.6%	-17.1%	-15.0%	-13.2%	-13.9%	-14.9%
須高衛生C	収集・処理量	8,880.3	9,236.8	10,044.4	10,540.4	10,851.5	10,598.8	10,338.5	10,287.8	10,545.4	9,905.2	9,241.8	7,956.2	7,334.0	6,740.2	5,957.5	4,957.6	4,625.9	4,237.4	3,885.1	3,338.3	2,950.3	2,203.9
	前年比	9.4%	4.0%	8.7%	4.9%	3.0%	-2.3%	-2.5%	-0.5%	2.5%	-6.1%	-6.7%	-13.9%	-7.8%	-8.1%	-11.6%	-16.8%	-6.7%	-8.4%	-8.3%	-14.1%	-11.6%	-25.3%
犀峡衛生C	収集・処理量	2,390.9	2,187.6	1,556.8	1,362.9	1,484.4	1,486.8	1,500.5	1,403.9	1,608.6	2,527.5	2,298.8	2,667.1	2,783.0	2,808.9	2,565.0	2,438.8	3,231.6	5,731.2	5,675.8	5,599.5	5,164.5	2,694.3
	前年比	3.2%	-8.5%	-28.8%	-12.5%	8.9%	0.2%	0.9%	-6.4%	14.6%	57.1%	-9.0%	16.0%	4.3%	0.9%	-8.7%	-4.9%	32.5%	77.3%	-1.0%	-1.3%	-7.8%	-47.8%
豊田衛生C	収集・処理量													1,009.6	896.9	822.7	762.1	748.4	721.7	659.3	617.8		
	前年比															-11.2%	-8.3%	-7.4%	-1.8%	-3.6%	-8.6%	-6.3%	
裾花衛生C	収集・処理量													1,770.4									
	前年比																						
民間	収集・処理量	2,471.6	2,091.8	1,589.3	2,225.1	2,504.6	2,643.6	1,399.5	1,356.8	2,090.9	1,450.6	1,529.3	1,048.6	1,308.9	1,317.8	1,156.0	640.0	809.6	618.0	809.9	612.4	768.9	677.9
	前年比	-27.1%	-15.4%	-24.0%	40.0%	12.6%	5.5%	-47.1%	-3.1%	54.1%	-30.6%	5.4%	-31.4%	24.8%	0.7%	-12.3%	-44.6%	26.5%	-23.7%	31.1%	-24.4%	25.6%	-11.8%
浄化C	収集・処理量	29,169.0	30,149.0	30,240.0	29,650.0	29,650.0	30,146.0	28,502.0	29,970.0	29,943.0	27,545.0	15,443.0	6,211.0	5,467.0	3,802.0	112.0	7.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	前年比	15.8%	3.4%	0.3%	-2.0%	0.0%	1.7%	-5.5%	5.2%	-0.1%	-8.0%	-43.9%	-59.8%	-12.0%	-30.5%	-97.1%	-93.8%	-71.4%					
計	収集・処理量	190,413.2	189,532.9	194,634.0	196,427.1	188,843.1	183,817.3	175,724.0	166,387.8	161,537.7	150,473.5	138,266.1	124,480.8	118,256.7	109,295.0	97,724.2	80,877.5	73,432.0	65,583.5	57,807.9	51,314.6	46,261.2	40,633.8
	前年比	3.0%	-0.5%	2.7%	0.9%	-3.9%	-2.7%	-4.4%	-5.3%	-2.9%	-6.8%	-8.1%	-10.0%	-5.0%	-7.6%	-10.6%	-17.2%	-9.2%	-10.7%	-11.9%	-11.2%	-9.8%	-12.2%

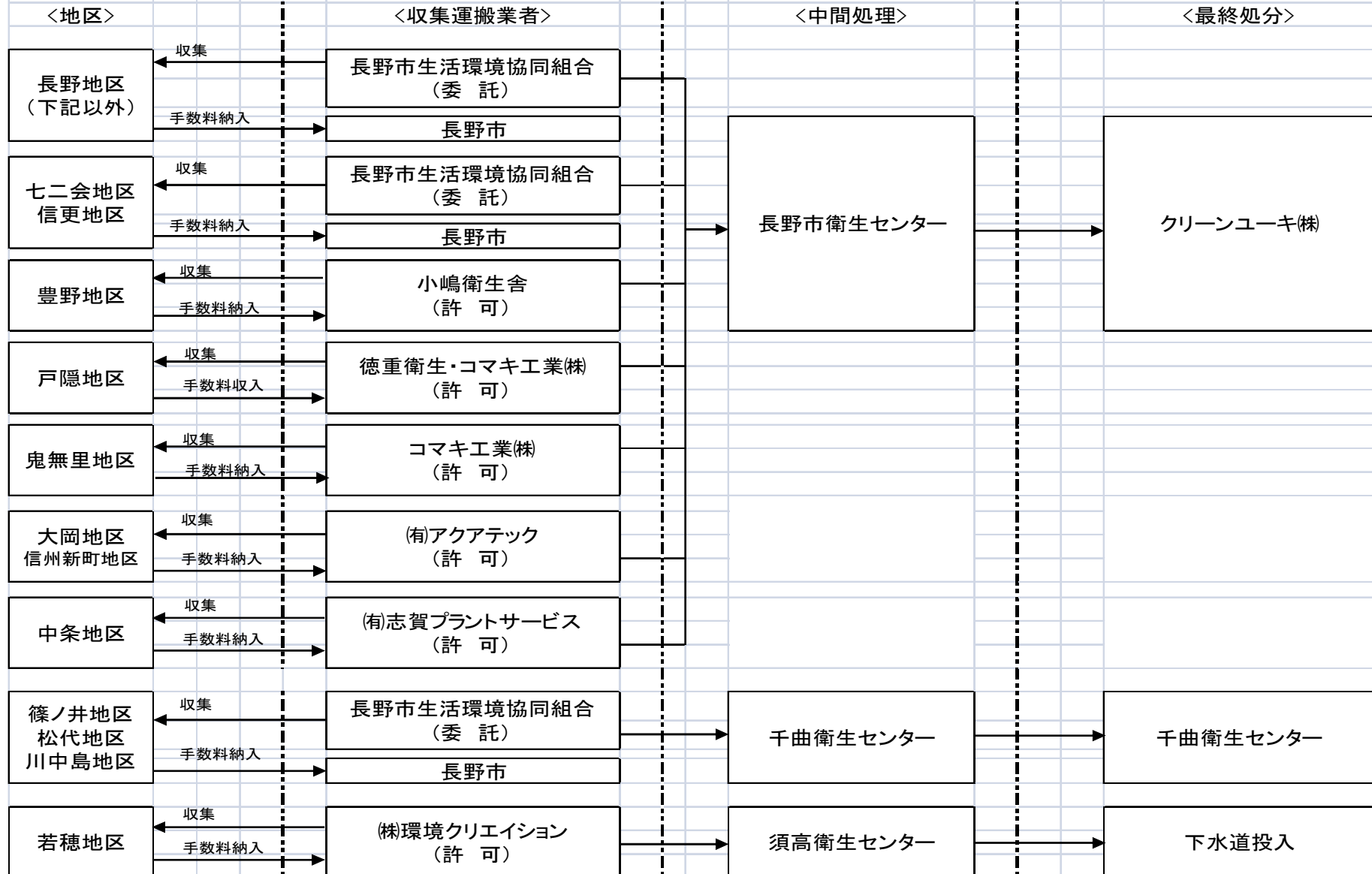
※17年度より合併分を含む。

※戸隠・鬼無里分については、裾花衛生センターへH17まで搬入。同センターはH18で廃止し、H18から長野市衛生センターへ搬入

※豊田衛生センター分は、平成25年度から長野市衛生センターへ搬入

※犀峡衛生センター分は、平成26年10月から長野市衛生センターへ搬入

(11) し尿の処理体系



2 生活雑排水汚泥処理の概要

(1) 生活雑排水汚泥処理の経過

昭和 48 年	「生活雑排水簡易浄化槽設置補助金」を制定し、簡易浄化槽の設置に対して 1 基 15,000 円を交付し設置の促進をした。
昭和 52 年	新築家屋は、義務設置として設置の促進をした。
昭和 59 年	長野市生活雑排水処理場稼動。
〃	「生活雑排水簡易浄化槽清掃事業補助金」を制定し、定期的な抜き取り清掃の促進をした。(手数料を条例で設定し全市統一)
平成 14 年	公共下水道等への接続が進み、簡易浄化槽の設置がわずかとなったため「生活雑排水簡易浄化槽設置補助金」を廃止した。
平成 16 年	長野市生活雑排水処理場廃止。
平成 17 年	処理場廃止に伴い、民間施設での汚泥処理委託を全面移行。
〃	豊野・戸隠・鬼無里・大岡合併(合併同時に長野市へ制度を統一)
平成 22 年	信州新町・中条合併(合併同時に長野市へ制度を統一)

(2) 収集方式

- ・ 許可事業者が、定期的に年 4 回(3 ヶ月に 1 回)の収集業務を行っている。
- ・ 許可事業者からの実績報告・申請により、許可事業者に生活雑排水簡易浄化槽清掃補助金(収集経費の約 6 割相当額)を交付している。
(対象地区;市内全域、但し、戸隠・鬼無里・中条地区は設置されていない。)

(3) 生活雑排水処理手数料改定の推移 (収集経費の約 4 割)

容量\改定年度	平成 11 年	平成 14 年 平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 26 年
100 ℓ未満	515 円	据置き	529 円	550 円	603 円
100 ℓ以上 150 ℓ 未満	669 円	〃	688 円	716 円	785 円
150 ℓ以上 200 ℓ 未満	823 円	〃	846 円	880 円	965 円
200 ℓ以上の場合 50 ℓごとの加算 (150 ℓ以上 200 ℓ 未満の額に加算)	154 円	〃	158 円	165 円	181 円
改定率	1.68%		2.83%	4.01%	9.72%

※収集経費の負担割合;手数料約 4 割、市補助金約 6 割

※原価計算等の資料に基づき、廃棄物減量等推進審議会での協議・答申を受け改定

(4) 生活雑排水簡易浄化槽清掃補助金と処理委託料の推移

(円)

区分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
補助金	金額	34,484,240	29,947,896	25,236,630	21,628,938	19,989,798
	前年度比	82.1%	86.8%	84.3%	85.7%	92.4%
委託料	金額	50,179,492	42,218,608	37,187,997	33,986,210	31,331,991
	前年度比	85.4%	84.1%	88.1%	91.4%	92.2%

(5) 地区別の収集事業者及び投入施設

生活雑排水汚泥の収集は、地区割により許可事業者が収集を行っており、信濃理化学工業㈱へ投入し処理を行っている。

地区	収集事業者	投入施設
下記を除く全地域	長野市生活環境協同組合	信濃理化学工業㈱
松代町大室、若穂、豊野	信濃理化学工業㈱	

※平成 25 年 8 月 事業者の廃業に伴い、許可事業者が 3 社から 2 社へ変更。

(6) 中間処理

信濃理化学工業株式会社

所在地 長野市松代町大室 1279 番地 1

処理方式 脱水施設

処理水については、活性汚泥法＋接触ばっ気法＋砂ろ過＋活性炭ろ過で処理後放流

処理能力 130KL/日

処理主体 信濃理化学工業株式会社－長野市からの委託処理

処理区域 長野市全域

(7) 最終処分

中間処理施設において、残渣・脱水汚泥を乾燥あるいは後、業者委託により堆肥化処分する。

中間処理施設	最終処分
信濃理化学工業㈱	クリーンユーキ㈱（佐久市）で堆肥化

(8) 申し込み基数及び作業基数の推移

年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般 家庭	申し込み基数	6,090	5,155	4,334	3,796	3,345
	延べ作業基数	25,157	21,033	17,676	15,049	12,945
団地 集合	申し込み施設数	2	0	0	0	0
	延べ作業施設数	6	0	0	0	0

(9) 収集量の推移

(kl)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
松代町大室、若穂、 豊野	402	315	300	255	217
更北（真島、川合 除く）、七二会、 信州新町	505	332	261	2,731	2,387
上記を除く全地域	3,982	3,358	2,864		
合計	4,889	4,005	3,425	2,986	2,604

(10) 生活雑排水汚泥の処理体系

